

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 令和3年 5月18日

新型コロナ作業部会確認 令和3年 5月20日

事業名 会場運営業務委託

案件名 42競技会場における検温等による新型コロナウイルス感染防止
業務委託について

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が令和2年12月4日の合意の考え方に基づくものであること	本事業は、42競技会場における検温等を行うものである。よって、新型コロナウイルスへの感染防止対策として必要な事業であり、令和2年12月4日の合意による、大会の追加経費のうち新型コロナウイルス感染症対策関連の経費に該当するものと考えている。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	本事業は、各会場において、新型コロナウイルス感染症防止に必要な検温等の業務を会場運営の一環として実施するものであるため、組織委員会が全会場のサービス水準や運営方法を担保すべき観点から一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性 本事業は、42競技会場における検温等の新型コロナウイルス感染防止業務を委託するものであり、新型コロナウイルス対策の根幹を担う事業である。	
	効率性 世界的なコロナウイルスの蔓延に伴い、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を安全かつ安心に実施、運営するためには、政府方針等も踏まえ、各競技会場においても万全のコロナ対策を講じていかなければならない。 当該事業者は、競技会場におけるコロナ対策計画策定支援業務を受託し、計画策定を進めている。新規事業者が受託する場合と比べ、業務内容の理解や関係者との関係構築に要する時間の大幅縮減などが見込まれるとともに、既存の会場運営計画とコロナ対策計画を相互に連動させながら効率的に実施することが可能であるため、コスト面のメリットも見込むことができる。	

	納 得 性	<p>42 競技会場という多くの会場運営を短期集中で同時期に実施する特殊な状況下での契約であることから、各事業者から下見積もりを聴取することで実勢の相場観を把握した上で、各会場の条件に見合った適切なポスト数やポスト単価を検証し、これまでの契約実績等も踏まえ、本事業を遂行するために必要な金額を計上している。</p> <p>なお、契約予定額を確定する上でポスト単価の妥当性については、監査法人に確認している。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>本事業は、大会時の運営業務そのものを委託する経費であり、会場・競技運営上必要不可欠である。</p> <p>また安全な形で大会を確実に実施するためにも、本件調達は不可欠であり、公費負担として適切であると考えます。</p> <p>当該経費についてはV5 予算内であることを確認している。引き続き経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。</p>		